

令和6年度 学校の運動部活動に係る活動方針

那覇市立城東小学校

【学校教育目標】 「心豊かで心身ともに健康で実践力のある子の育成」

学校教育の一環として部活動・課外クラブの活動を通し、自ら学び、自ら考える子、心豊かで思いやりのある子、健康でたくましく生きる子どもの育成を目指し、児童による文化・スポーツ的活動の場を設ける。

【活動方針】

1 部活動・課外クラブの意義

- ア 部活動には技や力の優劣を競う競技として的一面も濃くあり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、心身ともに成長するという意義がある。
- イ また、部活動には、そのスポーツや文化、科学等そのものの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフ・文化活動を継続するという意義もある。
- ウ 部活動においては、仲間や指導者との出会いを通して、その後の進路、生き方に良い影響を与えていたる面も大きい。
- エ 以上のように、部活動は、子どもたちがスポーツや文化、科学等に親しむことを通じ、互いに協力し合って友情を深めるという良好な人間関係の形成、自己肯定感や学習意欲の向上、責任感や連帯感、自主性や自律性の涵養等に資するものである。また、部活動は、学校内における授業とは異なり、それぞれの子どもがそれぞれの嗜好に合わせて自らの意思で自主的に参加する特定の活動であり、子どもの個性を伸ばす場となる。さらに、部活動は、子どもたちに楽しさや喜び、やりがいのみならず、失敗や挫折等を通して、それらを乗り越えることの重要性を感受する情緒的体験を含むものであり、子どもたちの精神的な成長に資するものである。

2 今年度設置部活動・課外クラブ参加対象児童

(1) 本校に在籍し各部活が示す全ての活動に参加可能な児童

(2) 参加について保護者の同意がある児童

(3) 運動部活動に関しては、スポーツ保険に加入した児童

- | | | |
|-------------|---------------------|--------------|
| ①吹奏学部 | 【城東小学校吹奏学部】(男女) | ・・・ 3~6年児童対象 |
| ②野球部 | 【首里スピリッツ】(男女) | ・・・ 1~6年児童対象 |
| ③バレーボール | 【城東クラブ】(女子) | ・・・ 1~6年児童対象 |
| ④ミニバスケットボール | 【ミニバスケットボールクラブ】(男子) | 3~6年児童対象 |
| ⑤ミニバスケットボール | 【ミニバスケットボールクラブ】(女子) | 3~6年児童対象 |

3 活動計画の作成

部活動・課外クラブ指導者は、以下を作成し校長に提出・許可を得る。(学校様式あり)

- ① 学校施設利用申請書（様式あり）
- ② 年間の活動計画書（様式1）
- ③ 毎月の活動計画書（活動日、時間、休養日及び参加予定大会日程等）（様式2）
- ④ 每月の活動実績書（活動日時、場所、時間、休養日及び大会報告等）（様式2をコピーして実績書として押印し提出する。）
- ⑤ 年間の活動報告書（様式2を年間でまとめたもの：学校で保管しています。）
- ⑥ 大会（合同練習）・コンクール等参加・実施申請書（様式3） ※外部との合同練習・試合（交流）・コンクール等の参加・実施は、毎月の活動計画書に記載の上、教頭に提出し、校長の許可をもらうこと。

4 適切な指導の実施

- 校長及び指導者は、児童の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び暴力・暴言・ハラスメントの根絶についての取組を徹底する。
- 指導者は、児童自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、心理面を考慮した肯定的な指導、児童の状況の細かい把握、適切なフォローを加えた指導等、児童との信頼関係を前提とした指導を行うようにする。
- 練習及び練習試合の実施については、児童の安全確保を最優先する。天候の変動等により児童の安全を確保できない場合は、活動の中止や計画の見直し等、適切に対応する。特に夏季の活動においては、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）や気象庁が発表する情報等に十分留意する。気象庁の高温注意報が発せられた当該地域・時間帯における活動は原則行わず、落雷等の危険がある場合はたまらうことなく屋外での活動の中止や延期を行うこととする。大会等への参加についても同様とする。
- 指導者は、児童のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から、休養を適切に取ることが必要であることや、過度の練習が児童の心身に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解するとともに、児童のスポーツ・芸術文化等の能力向上、生涯を通じてスポーツや芸術文化等の活動に親しむ基礎を培うことができるよう配慮する。また、児童と双方向的なコミュニケーションを十分に図り、児童がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上や大会等での好成績等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目・分野の特性等を踏まえた合理的かつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、短時間で効果が得られる指導を行う。成長期における発達の個人差や性差、特に女子部員への科学的視点を踏まえた正しい知識に基づく指導を行う。

5 活動時間

- < 平 日 > • 1日の活動時間は、長くとも2時間以内とする。
 夏時間（1学期）16:30～18:30
 冬時間（2学期）16:30～18:00
- <学校の休業日> • 1日の活動時間は、長くとも3時間以内とする。

6 休養日

- < 学期中 > • 週あたり3日以上の休養日を設ける。（平日2日、週末1日以上）
 大会、練習試合等で土曜日および日曜日に続けて活動する場合は、
 その振替として、次の週に休日を設定したり、前後の週の平日の練
 習回数を1日減らしたりして調節する。
 • 運動場使用団体は、水曜日を休養日とする。（学童使用日）
- < 長期休業中 > • 児童が十分な休養をとることができるとともに、部活動・課外クラブ以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休
 養期間（オフシーズン）を設ける。

※本活動方針は以下の方針に則り策定しました。

「那覇市運動部活動等の在り方に関する方針」令和元年6月那覇市教育委員会
「部活動等の在り方に関する方針（改訂版）」令和3年12月沖縄県教育委員会

